

令和元年度
藤岡市
人・農地プラン
本動堂篠塚地域

市町村名	藤岡市	集落／地域名	本動堂・篠塚地区
当初作成年月日	平成24年10月	分割作成年月日	平成29年 2月
更新年月日（1回目）	平成30年 3月	更新年月日（2回目）	平成31年 3月
更新年月日（3回目）	令和 2年 3月	更新年月日（4回目）	令和 年 月
更新年月日（5回目）	令和 年 月	更新年月日（6回目）	令和 年 月
更新年月日（7回目）	令和 年 月	更新年月日（8回目）	令和 年 月

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業 利用希望の有無	今後の 取組内容	取組 年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代 人材投資事業	金利軽減 措置	経営体育 成支援事業	その他国 庫事業	その他県 単補助事業	
1	2	4 認農・法人	B 合資会社	44 歳	13 (20) 名	○	麦作	13.87 ha	麦作	114.00 ha	×	5 低コスト化	既	×	○	△	△	△	
2	58	1 認農・個人	B C	70 歳	1 名	×	施設野菜 米麦	0.45 ha	施設野菜 米麦	0.60 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
3	60	1 認農・個人	B E	47 歳	1 名	×	施設野菜	0.83 ha	施設野菜	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
4	66	1 認農・個人	B K	77 歳	2 名	×	施設野菜	0.89 ha	施設野菜	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
5	69	1 認農・個人	B N	78 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	0.80 ha	施設野菜 米麦	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
6	74	1 認農・個人	B R	72 歳	2 名	×	施設野菜 米麦	1.02 ha	施設野菜 米麦	1.10 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
7	76	1 認農・個人	B T	74 歳	2 名	×	施設野菜 水稻	0.73 ha	施設野菜 水稻	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
8	80	1 認農・個人	B X	45 歳	3 名	×	施設野菜 露地野菜	1.40 ha	施設野菜 露地野菜	1.50 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
9	81	1 認農・個人	B Y	66 歳	1 名	×	露地野菜 水稻	1.19 ha	露地野菜 水稻	1.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
10	82	1 認農・個人	B Z	49 歳	4 名	×	米麦 露地野菜	1.77 ha	米麦 露地野菜	2.10 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
11	83	1 認農・個人	C A	80 歳	2 名	×	米麦種子 露地野菜	0.86 ha	米麦種子 露地野菜	0.80 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
12	84	1 認農・個人	C B	72 歳	2 名	×	米麦種子	2.59 ha	米麦種子	2.80 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
13	88	5 認農・農事	C E 農事組合法人	63 歳	34 名	○	麦作	2.30 ha	米麦	10.00 ha	○	4 複合化	34	×	○	○	△	○	

No.	個人 コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等 の年 齢	構 成 員 数	後 継 者 の 有 無	現状 〔令和元年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間管理事業 利用希望の有無	今後の 取組内容	取 組 年 度	今後活用が見込まれる施策等					備 考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世 代人材投 資事業	金利軽減 措置	経営体育 成支援事 業	その他国 庫事業	その他県 単補助事 業	
14	89	1 認農・個人	C F	63 歳	2 名	×	米麦種子 施設野菜	2.93 ha	米麦種子 施設野菜	3.20 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
15	169	8 新規・個人	E U	34 歳	1 名	×	露地野菜 施設野菜	0.90 ha	露地野菜 施設野菜	1.20 ha	○	4 複合化	30	×	×	○	△	○	

【記載上の注意】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。

※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。

※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取組もうとする内容を記載。

※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

／

担い手はいるが十分ではない

／

担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	将来的なことを考えると土地改良事業は必須になってくると思われる。自分たちが営農を継続しなくなっても、後々営農する人のためにも基盤や水利を整理しておく必要がある。ただし、現状では何度も土地改良の話が挙がっているが、どれもうまくいっていない。 基本的には農事組合法人を中心とした認定農業者に集積を行っていききたい。また、定年後帰農者をオペレーター等で活用していければよいが、今時点で草刈りさえしない人も多く、現実的には困難な部分も多い。 水路が浅い地域があるため上流で止められると水引きが困難な場所がある。 担い手の耕作している農地周辺での集積・集約化を図っていききたい。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に記載]	○	

4. 3 についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	土地の貸借については、直接所有者と耕作者が話しをしていないとうまくいかない。中間管理事業も公的機関が入ることによってかえって貸借が進まないケースが多々ある。耕作していくうちに徐々に農地が集まってくる従来の方法の方が良いように思える。ただ、支払の手続きについては、中間管理機構も悪くは無い。 放置されてしまっている土地については、樹木が生え始めているところも見受けられ、それを除去してまで借りるかどうかは疑問がある。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

5. 地域の標準賃料について

標準賃料については、田は水利費+税+管理費で計算するのが望ましい。畑は使用貸借が多い。

6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人 コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]	農地中間管理機構への貸付等の有無			備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	22	V	美土里	0.03 ha	0.03 ha	0.00 ha	0.03 ha	0.00 ha	○	0.032 ha	随時	
2	26	Z	美土里	0.04 ha	0.04 ha	0.00 ha	0.04 ha	0.00 ha	○	0.0369 ha	随時	
3	47	A U	美土里	0.60 ha	0.55 ha	0.05 ha	0.22 ha	0.33 ha	○	0.2223 ha	随時	
4	55	B C	美土里	0.20 ha	0.20 ha	0.00 ha	0.10 ha	0.11 ha	○	0.0951 ha	随時	
5	56	B D	美土里	0.03 ha	0.03 ha	0.00 ha	0.03 ha	0.00 ha	○	0.032 ha	随時	
6	131	E B	美土里	0.34 ha	0.34 ha	0.00 ha	0.34 ha	0.00 ha	×	0.3435 ha	すぐに買したい	
7	132	E C	美土里	0.60 ha	0.60 ha	0.00 ha	0.60 ha	0.00 ha	×	0.5961 ha	すぐに買したい	
8	133	E D	美土里	0.17 ha	0.17 ha	0.00 ha	0.17 ha	0.00 ha	×	0.1658 ha	すぐに買したい	
9	134	E E	美土里	0.57 ha	0.57 ha	0.00 ha	0.57 ha	0.00 ha	×	0.5707 ha	すぐに買したい	
10	135	E F	美土里	0.24 ha	0.24 ha	0.00 ha	0.24 ha	0.00 ha	×	0.2398 ha	すぐに買したい	
11	201	G U	美土里	0.43 ha	0.43 ha	0.00 ha	0.43 ha	0.00 ha	○	0.4262 ha	随時	

7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	水利については、田の活用が減少していることもあり、今のところは問題は無い。しかし、昔は水量の豊富だった地下水もだんだんと水が出ない状態になっている。畑作物等は栽培できる作目が限定的である。 遊休農地化してしまった農地については、国や県、農業公社の事業等を活用して、少しずつでも解消を図りたい。 当該地区は砂利や粘土を採取してしまっている農地が多く、基盤整備の話があっても、砂利を取ってしまった農地を割り当てられると困るという意見も多く、現実的には難しい状況。 農地中間管理事業も70代や80代の人にとっては、土地が帰ってこないことと変わらないので、積極的ではない。また、農業政策が色々と変わってきたことを経験しているため、公的機関が入ることによって、土地を取られてしまうのではないかという疑念も強いように感じられる。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

8. 今後の地域維持のあり方

住宅が建ったりと混在化が進んでいることで、農業者と住民との間に摩擦が生じることもある。地域の人たちと普段から積極的に交流することで、お互いの理解も得られると感じている。昔から地域で営農を続けている立場から言うと、新たに地域に入ってきた人に文句を言われるのはいい気はしないが、地域のコミュニティを維持することによって、問題も少なくなると感じている。

場所によっては、今後も開発が進んでいく場所もあると思うが、耕作放棄地をできるだけ解消し、地域環境の維持を行っていくことが重要である。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。